

2023年5月7日

心身統一合気道会 道場教室責任者・指導者 各位

一般社団法人 心身統一合気道会
会長 藤平信一

【重要】心身統一合気道会の基本方針について

政府の発表により、2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザ等と同じ「5類感染症」に変更されます。これに伴い、心身統一合気道会（以下、「本会」とする）がこれまで設けてきた「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を同日付で撤廃いたします。

今後は新型コロナウイルスの感染拡大前の基準に戻り、会員の皆様がお互いに気持ち良く稽古できるように、会員規約に基づき、アフターコロナの環境づくりを進めていくこととなります。

この機会に組織理念を更新し、更に、特に重要なことを基本方針としてまとめました。心身統一合気道の各道場・教室の責任者、指導者の皆様には必ずお目通しを頂きまして、組織理念・基本方針に沿った活動をお願い申し上げます。

記

【組織理念】

ミッション

心身統一合気道を通じて気を出すことにより、その人が本来保有する力を最大限に発揮することで、誰もが生き生きと活躍する社会を実現する。

基本理念

「道」に上下関係はない。先に歩みを進めている者、これから歩みを進める者がお互いに敬意を以て接し、同じ道を共に歩んでいく。

ビジョン

あるゆる分野において、必要としている人が学ぶことが出来る環境を整え、世界に心身統一合氣道を広める。

行動指針

心身統一合氣道の五原則

- 一、氣が出ている
- 二、相手の心を知る
- 三、相手の氣を尊ぶ
- 四、相手の立場に立つ
- 五、率先窮行

【何のために】

藤平光一先生は「心身統一合氣道の道場・教室は氣が出る場である」と説きました。道場・教室で稽古する（活動する）ことによって一人一人が「氣が出る」ことが目的です。したがって、氣を止める（氣を滞らせる）としたら目的に反し、厳しい表現ですが、心身統一合氣道の道場・教室を名乗る資格はないということです。特に、ハラスメントは人の尊厳を傷つける行為であり、「相手のためにした」「そのつもりはなかった」等、いかなる理由があっても許されません。一般的に、ハラスメント行為には自覚がないことから、本会は様々な取り組みを通じてハラスメント防止を徹底して参ります。

氣が出るように導くには、「心身統一合氣道の五原則」の通り、氣が出ている状態で相手を理解し、尊重することが求められます。一人一人異なる性質を認めて、理解し、良い方向に発現するように導くことには万有愛護の精神が必要です。完璧とはほど遠い私たちにとって、それは決して簡単なことではありません。ゆえに、私たち指導者は、心身統一合氣道を通じて人間性を磨き、より良く人を導くことを学び続ける必要があります。「考え」ではなく、「行動」が自分の本当の姿であり、道場・教室で教える内容を指導者自身が実践する姿勢があるときに信頼され、人をより良く導くことができます。

【「道」とは何か】

藤平光一先生は文字通りに「みち」として説きました。私たちは同じ道を歩んでいます。ゆえに、その道を先に歩んでいる人がいます。その人を「先生」と言います。そし

て、これからその道を歩もうとする人がいます。その人を「生徒」と言います。したがって、「先生と生徒」とは上下関係ではなく、同じ道を共に歩む関係にあります。先生はこれまで歩いて来た経験から、生徒に助言を与えることができます。生徒は助言を頼りにしながら、自身の足で前に進んでいきます。

ゆえに、先生は敬意を以て生徒に指導し、生徒も敬意を以て先生に学ぶ。お互いに敬意を以て接するのが基本であり、「道」の正しい理解があれば上下関係にはなりません。先述のハラスメント行為の多くは、上下関係という誤った認識から生じています。

【学びたい方が学べる環境づくり】

心身統一合気道は現在、全国に約 400 箇所の道場・教室があります。

他方で、本会本部に「心身統一合気道を学びたい」という問い合わせを頂いているのに、近隣の通える範囲に道場・教室がなく要望にお応えできない事例が多数生じています。現況では、本会が掲げるビジョンをまだ十分に体現できていません。

学びたい方が学べる環境を整えるために、新型コロナウイルスが感染拡大する直前の 2020 年に、本会は「稽古場所を 5 年で 3 倍に」という目標を打ち出しました。コロナ禍の厳しい社会環境においては「生き残る」ことが最優先課題でしたが、アフターコロナを迎えるにあたって、同じ目標を掲げて再出発いたします。

ただし、規模を拡大するだけでは意味がありません。目標達成の前提として、「氣が出る」ように導ける指導者の育成に全力を尽くします。

さらに、全国各地での地域社会活動も充実させて、道場・教室に通うことができない皆さんも、心身統一合気道に触れる機会を設けて参ります。

【理事会の新体制について】

先述の目標を達成するためには、より迅速な意思決定と確実な実行力が求められます。そのため理事会では新体制を組み、常任理事の役割を再定義することにしました。

代表理事（会長）を担う藤平信一は、本会を代表し、「指導」「執行」「運営」の最終責任を持ちます。また、心身統一合気道の継承者の立場で、本会の指導（指導者の育成を含む）に関する責任を持ちます。

理事（執行担当）を担う小原英雄は、本会の執行に関する意思決定をいたします。理事会で決定された方針に基づき、確実に実行する責任を持ちます。

理事（運営担当）を担う河野敏之は、本会の運営に関する意思決定をいたします。全国の道場・教室の状況を把握し、発展のための施策を立案する責任を持ちます。

外部理事は、これまでと同様に、それぞれのプロフェッションに基づき、理事会に助言・提言を行います。

尚、谷川武理事（順天堂大学 大学院医学研究科公衆衛生学講座 主任教授）は、2023年4月1日に理事に就任しました。本部道場の指導者2名が順天堂大学大学院（博士課程）に進学し、谷川教授の下で氣圧法や氣の呼吸法の効果の研究を進めています。

心身統一合氣道会 理事・監事

代表理事（会長）	藤平 信一
理事（執行担当）	小原 英雄
理事（運営担当）	河野 敏之
理事	菅原 哲朗（弁護士）
理事	青井 博幸
理事	谷川 武（医師） ※新任
監事	岩田 修一（税理士）

【最後に】

各道場・教室の責任者・指導者の皆様には、人生の大切な時間を使って心身統一合氣道の指導と普及にご尽力を頂いています。本会を代表して、心より感謝を申し上げます。

本会に集う皆さんが「氣が出る」場を体現するため、新体制で一丸となって進めて参りますので、皆様には今後とも一緒に宜しくお願い申し上げます。

以上